

令和2年度 介護職員(等特定)処遇改善加算について

福祉の幸 鳥居訪問介護事業所、福祉の幸 鶴里訪問介護事業所、福祉の幸 小牧訪問介護事業所、福祉の幸 児童デイサービスやどかり では、介護職員処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを算定させていただきます。

職場環境等要件について

<p>資質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） <p>介護福祉士の受験対策及び受験手数料に対し、補助金を支給しています。</p>
<p>労働環境・ 処遇の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 <p>産前産後休業及び育児休業取得中、職場に関する情報提供を適宜行い、円滑な復帰ができるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 <p>毎月、各事業所にて社内研修・ミーティングを行い、スキルアップや各ケア内容の見直し、情報の共有、諸意見の収集を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 <p>パートタイマーにも健康診断を受けて頂いています。（一定の要件あり。） 事業所内は完全禁煙です。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 非正規職員から正規職員への転換 <p>パートタイマーの社員登用を積極的に進めています。フル勤務が難しい場合、時短での社員化にも応じています。</p>